

国土利用計画第3次下諏訪町計画（案）に関する
パブリックコメントの募集結果について

1. 意見の募集期間：令和6年1月29日（月）～令和6年2月29日（木）
2. 資料の公表場所：町ホームページへの掲載、総務課企画係窓口での閲覧
3. 募集の周知方法：町ホームページへの掲載、町議会全員協議会説明、報道各社への記事掲載、町広報メール配信
4. 意見の受付方法：意見提出様式により総務課企画係窓口へ持参、又は郵送、FAX、メールでの提出
5. 意見の募集結果：意見提出者 5名（持参1名、FAX1名、メール3名）
寄せられたご意見 14件

No.	項目	意見の要旨	町の考え方
1	I 町土の利用に関する基本構想 2. 地域類型別の町土の利用の基本方向 （1）都市地域 ア 社会基盤の整備	自転車で町内を走行する際、路肩が整備されておらず、地面がでこぼこで通行しづらく危険。路肩の整備も視野に入れていただきたい。	町では、しもすわインフォ等による住民の皆様からの情報や道路パトロール等により、危険箇所等の把握に努め、修繕等を行っています。気になる箇所等ございましたら、情報提供をお願いいたします。
2	I 町土の利用に関する基本構想 2. 地域類型別の町土の利用の基本方向 （1）都市地域 イ 観光の推進	秋宮周辺や御田町、駅周辺などには魅力的な個人商店や観光スポットがあるが、いずれも車の通行が多く、安全に歩いて回ることが困難である。車の通行を制限し歩行者を優先してはどうか。 （例えば、秋宮は、体の不自由な方の駐車場は現状通り近くに設置し、それ以外の駐車場は少し離れたところに設置し、道中を楽しんでもらうのはどうか）	ウォーカブルなまちづくりの視点など、回遊性を高めることは、観光・商業面で非常に大切です。商工会議所や周辺事業者と協議をしながら整備等を研究していきたいと思います。
3	I 町土の利用に関する基本構想 1. 町土利用の基本方針 （3）現状と課題 イ 課題	御神渡りの出現率の低下により町にどのような大きな影響が出ているのか。	温暖化に伴う事例として、御神渡りの出現率と熱中症の増加を併記しましたが、誤解を招く書き方ですので、それぞれの事例の前に「環境面では」「生活面では」と追記し、事例の併記であることが

			分かるように修正します。
4	I 町土の利用に関する基本構想 2. 地域類型別の町土の利用の基本方向 (1) 都市地域 ア 社会基盤の整備	他の部分は「高齢社会」なのに、ここだけ「超高齢社会」と記載されている。	「高齢社会」に統一します。
5	I 町土の利用に関する基本構想 2. 地域類型別の町土の利用の基本方向 (1) 都市地域 イ 観光の推進	「地域の宝である街並み」と記載があるが、全町の街並みを指すのか。	秋宮前等の歴史的町並みを想定しております。「街並み」の前に「下諏訪宿景観形成重点地区の」を追記します。
6	II 町土の利用区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 1. 町土の利用区分ごとの規模の目標 (9) 目標年次における規模の目標 カ その他	記述と表の数字が異なっている。	修正します。
7	II 町土の利用区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 1. 町土の利用区分ごとの規模の目標 (9) 目標年次における規模の目標 表	区分の合計が合計欄と数字が異なる	修正します。
8	III IIに掲げる事項を達成するために必要な措置の概要 5. 環境の保全と美しい町土の形成 (4) 工場用地	「大気汚染や悪臭、騒音などの公害とともに」と記載があるが、「公害防止」が正しいのではないか。	ご意見の通り、修正します。
9	I 町土の利用に関する基本構想 2. 地域類型別の町土	国道20号バイパスが周辺地域のコミュニティや住環境に与えるであろう悪影響とその対応施策が俎上	国土利用計画は区分ごとの町土に関する大まかな方針を決めるものであるため、ご意見は担当部署に

	の利用の基本方向 (1) 都市地域 ア 社会基盤の整備	に上がっていない。 『バイパス建設に伴い武居地区において悪影響が想定されるコミュニティや住環境の保全と改善を図る』趣旨の項目を計画に入れてほしい。	共有し、計画については、当該箇所先の頭に「住環境に配慮しつつ、」と追記します。
10	III IIに掲げる事項を達成するために必要な措置の概要 5. 環境の保全と美しい町土の形成 (4) 工場用地	諏訪は日照率がとても高い地域なので、それを有効に生かし、大規模な太陽光発電設備で二酸化炭素排出削減、地球温暖化防止など、様々な問題に貢献できると思う。手始めに下諏訪町役場、周辺施設、グラウンドなどで太陽光発電システムを設置してみてもどうか。	公共施設では、町庁舎及び下諏訪南小学校に太陽光発電設備・蓄電設備を設置しております。また、今後も『下諏訪町地球温暖化対策実行計画』のもと、公共施設への設置を検討してまいります。
11	I 町土の利用に関する基本構想 1. 町土利用の基本方針 (2) 本町の地域特性 イ 産業	「2. 地域類型別の町土利用の基本方向」(1)都市地域のウに観光地としての基本方向が示されているにも関わらず、「1. 町土利用の基本方針」(2) 本町の地域特性に一切観光についての記述がない。イ 産業に、観光について記述を追加した方がよいのではないか。	ご意見のとおり、イ 産業に観光業について追記します。
12	II 町土の利用区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 2. 地域別の概要 (2) 地域別の土地利用 ウ 自然維持地域	かつて「里山グリーンベルト構想」というものがなかったか。「下諏訪町緑の基本計画」に記載があるかと思うが、町土利用に関わるものではなかったか。その構想の経過や到達に触れなくて良いか。	県が岡谷、諏訪、下諏訪を対象に策定した「都市山麓グリーンベルト」構想に基づき、市街地に面した山麓斜面を「里山グリーンベルト」の範囲とし、緑地の保全・再生・創出を行っております。緑地保全についての内容ですので、「3. 利用区分別の町土利用の基本方向」(2) 森林において、緑地保全箇所に「里山グリーンベルト」の文言を追記します。
13	III IIに掲げる事項を達成するために必要な措置の概要 8. 町土の町民的経営の推進	「町土の町民的経営の推進」とあるが、とても抽象的に感じられる。具体的な取り組みとして何が想定されているのか触れるべきではないか。	「国土利用計画」は町土の利用区分ごとの大枠の利用方針を決めるものであるため、具体的な内容については、下位計画である「都市計画マスタープラン」等で記載を

			しています。
14	参考資料 1. 計画策定の経緯	計画策定までの流れについて記載があるが、今後10年間の計画策定にたった2回の審議会開催でいいのか、大変疑問に感じる。表紙を含め、第2次計画の踏襲が多すぎる感が否めない。面倒な作業であっても、計画策定には、手間と時間をかけてほしいと思う。	「国土利用計画」は町土の利用区分ごとの大枠の利用方針を決めるものであるため、大きな変更を企図するものではありません。細かな変化については、計画期間の短い下位計画等において、時期ごとに内容を修正していきます。なお、表紙等の写真については、町土に関するものを入れ替える予定です。 また、審議会委員には、事前に計画案をご覧ください、ご意見を頂いたうえで会議を行い、修正を重ねております。